第46回通常総会

令和3年5月27日

愛媛県木材製材協同組合

総 会 次 第

令和3年5月27日(木)

 $15:00\sim16:00$

松山市南堀端町6-16 東京第一ホテル松山・コスモホール

- 1 開会のことば
- 2 代表理事挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出
- 5 議案審議
 - 第1号議案 令和2年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について
 - 第2号議案 令和3年度事業計画案及び収支予算案について
 - 第3号議案 役員の改選について

その他

6 閉会のことば

第1号議案 令和2年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

事 業 報 告

1 原木安定確保と林業技術者の育成について

- (1)愛媛県木材市場連盟に参画し、原木の増産と適正な流通とともに協会員が原木の安定 確保ができるよう努めた。
- (2) これからの林業技術者の育成のため、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、 愛媛県森林組合連合会と連携して、「緑の雇用」新規就業者育成推進事業等による 60 名の担い手の育成を支援した。

2 経営体質の強化について

(1)制度資金について

製材加工設備の改善・拡充及び製材用原木の安定購入等を図る組合員に対して、経 営上有利な制度資金の斡旋に努めた。

令和2年度から、林業・木材産業改善資金は民間金融機関が転貸する制度へ変更になり、当協会は令和元年度までに融資した資金の償還金のみの取り扱いとなった。

- ①林業・木材産業改善資金
 - ・無利子、5~10年均等償還(毎年1回)
 - ・実績なし (R1・2件、112,500千円 H30・1件、8,500千円 H29・2件、24,800千円)
- ②地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業(助成期間3年~8年)
 - 実績なし (R1・0件、H30・0件、H29・1件)
- ③木材産業体質強化対策事業(高次加工施設の借入金利子に対する助成)
 - 実績なし (R1・0件、H30・0件、H29・0件)

※借入金額と利子率により定められる分担金の拠出が条件

- ④木材産業高度化推進資金(素材引取資金、1~5年償還)
 - ・実績なし (R1・0件、H30・0件、H29・0件)
- (2)愛媛県林業・木材産業構造改革プログラムの実施について

県は平成29年度に改正した「愛媛県林業・木材産業構造改革プログラム」により、林産物の供給および利用に関する目標を設定し、施策を進めているが、令和2年度も引き続き製材加工施設の整備をする組合員の取り組みを支援しており、「愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業施設整備事業」等により、3組合員の設備改善が実施され、経営の合理化と体質強化が図られた。

愛媛県林業・木材産業成長産業化促進対策事業施設整備事業等による 組合員の設備整備一覧

(事業実施:令和2年度)

設備整備の内容	組合員数	事業費(円)	県補助金 (円)
木材加工流通施設等整備	2	638, 834, 000	289, 975, 000
大径原木加工設備整備	1	276, 210, 000	125, 550, 000
計	3	915, 044, 000	415, 525, 000

3 労働安全の確保について

(1) フォークリフトの自主点検事業(委託)を実施し、会員の経費節減に寄与するとともに運搬作業の安全確保を推進した。

32台点検実施 (R1・32台、H30・32台、H29・42台)

(2) 林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動リスクアセスメントを推進した。

4 業務実績

番号	年月日	場所	内 容	担当者
1	令和2.4.8	松山市	令和元年度会計監査	三好専務他
2	令和2.4.30	"	第108回理事会 書面決議	書面決議
3	令和2.6.3	"	第45回通常総会 書面決議	書面決議

5 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	令和2年度	令和元年度	平成 29 年度
資産合計	7, 052, 754	7, 626, 221	6, 702, 080
純資産合計	6, 825, 682	6, 579, 859	6, 554, 578
事業収益合計	2, 683, 470	2, 811, 534	3, 582, 516
当期純利益金額	95, 544	25, 281	△79, 511

Ⅱ 運営組織の状況に関する事項

1 総会の開催状況

- (1) 第 45 回通常総会
- ①書面決議 組合員全員が議案に対して同意の書面を提出 議決日 令和2年6月3日
- ②議案及び議決の内容

第1号議案 令和元年度事業報告書及び決算関係書類承認の件(原案通り承認) 第2号議案 令和2年度事業計画及び収支予算決定の件 (原案通り承認)

2 理事会の開催状況

- (1)第 108 回理事会
- ①書面決議 全理事と監事が議案に対して同意する書面を提出 議決日 令和2年4月30日
- ②議案及び議決の内容

第1号議案 総会提出議案について

3 役員及び会員の状況

	役			
区分	常勤理事	非常勤理事	監 事	会 員
前年度末	1	1 6	3	5 4
就任又は入会				
退職又は退会				
本年度末	1	1 6	3	5 4

4 役員に関する事項

(1) 役員の氏名及び職制上の地位及び担当

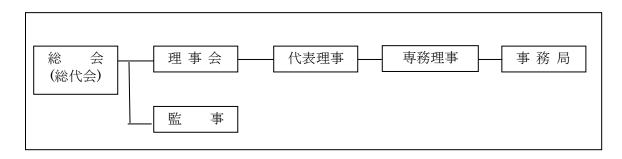
地 位	氏 名	担当
理事長	菊池 正	
専務理事	三好 誠治	事 業
監事	瀬村 要二郎	監 事
監事	松末 繁治	監事
監 事	堀本 房勝	監事

5 職員の状況及び業務運営組織図

(1)職員の状況

	前期末	当期増加	当期減少	当期末
人 数	4 人	0 人	0 人	4 人

(2)組織図



6 組合の運営組織の状況に関する重要な事項

① 決算期末後の理事会等の開催状況

第 108 回理事会

2. 決議の方法 書面決議 (新型コロナウィルス感染症拡大防止のため)

3. 議案及び議決の内容

第1号議案 令和元年度事業報告・収支決算及び剰余金処分案について

第2号議案 令和2年度事業計画・収支予算案について

Ⅲ その他組合の状況に関する重要な事項 該当なし

<u>財産目録</u> 令和3年3月31日現在

(単位:円)

科目	事項	R元年度末	R2 年度末		
一. 資産の部					
I.流動資產	崔	7,254,694	5,922,754		
1. 現金及び	預金	4,943,258	5,446,735		
	(1)現金	19,172	38,730		
	(2)預金	4,924,086	5,408,005		
	①普通預金(伊予銀行)普 3525108	35,003	434,414		
	②普通預金(愛媛銀行)普 7317304	666,030	697,860		
	③普通預金(商工中金)普 1010603	2,123,053	2,175,731		
	④定期預金 愛媛銀行本店	2,000,000	2,000,000		
	⑤定期預金 商工中金松山支店	100,000	100,000		
2. 立替金		0	0		
3. 未収金	林業改善資金事務手数料•特定自主検査料	2,311,436	476,019		
Ⅱ. 固定資産		1,130,000	1,130,000		
1. 外部出資	金	1,130,000	1,130,000		
	(社)全国木材協同組合連合会	1,070,000	1,070,000		
	県商工協同組合	50,000	50,000		
	商工組合中央金庫	10,000	10,000		
資産合計		8,384,694	7,052,754		
	二. 負債の部				
I.流動負債	責	1,649,556	227,072		
1. 未払金	特定自主検査外注費・木材協会へ事務委託金	1,649,556	199,072		
2.仮受金	全国木材協同組合連合会過誤入金	0	28,000		
Ⅱ. 固定負債	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0	0		
	負債合計		227,072		
	三.正味資産の部				
I.正味財產	· 崔	6,735,138	6,825,682		

科目	金額	科目	金額	
(一 資産の部)		(二 負債の部)		
I 流動資産		I 流動負債		
1. 現金	38,730	1. 未払金	199,072	
2. 普通預金①	434,414	2. 仮受金	28,000	
普通預金②	697,860			
普通預金③	2,175,731	流動負債計	227,072	
定期預金④	2,000,000	Ⅱ固定負債		
定期預金⑤	100,000	固定負債計	0	
3. 立替金	0	負債合計	227,072	
4. 未収金	476,019	(三 純資産の部	5)	
流動資産計	5,922,754	I 組合員資本		
Ⅱ固定資産		1.出資金	270,000	
1. 外部出資その他の資産	1,130,000	出資金計	270,000	
(社)全国木材協同組合連合会	1,070,000	Ⅱ利益剰余金		
県商工協同組合	50,000	1.法定準備金	2,043,000	
商工組合中央金庫	10,000	2. その他利益剰余金		
固定資産計	1,130,000	(1)組合積立金		
		① 特別積立金	2,900,695	
		② 全国大会積立金	1,298,894	
		(2)納税引当金	36,989	
		3. 当期未処分剰余金		
		① 当期純利益	95,544	
		② 前期繰越剰余金	180,560	
		利益剰余金計	6,555,682	
資産合計	7,052,754	負債及び純資産合計	7,052,754	

損益計算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

1. 収入の部 (単位:円)

1. 収入の部 (単位:円)							
借方							
科目	予算額	R2 年度末	差引増減額	摘要			
(一 事業収益の部)							
I 検査事業収入							
1. 特定自主検査料	2,200,000	2,270,840	70,840	フォークリフト自主点検 30 台 (前年 32 台)			
Ⅱ 代行事業収益							
1. 受取事務手数料	300,000	412,630	112,630	林業改善資金事務取扱 償還手数料 306 千円 全木協連取扱手数料 106 千円			
事業収益合計	2,500,000	2,683,470	183,470				
(四 事業外収益の部)							
1. 受取利息	200	240	40				
2. 配当利息	300	300	0				
3. 雑収入	12,500	9,877	△ 2,623	中小企業団体調査員謝金			
事業外収益合計	13,000	10,417	△ 2,583				
収益合計	2,513,000	2,693,887	180,887				

損益計算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

2. 支出の部 (単位:円)

	貸方						
科目	予算額	R2 年度末	差引増減額	摘要			
(二 事業費用の部)							
I 検査事業費用							
1. 特定自主検査費	1,936,000	2,031,039	95,039	フォークリフト点検費用			
Ⅱ 代行事業費用	0	0					
1. 調查教育事業費	0	0	0	林改資金指導費用 (木材協会へ)			
事業費用合計	1,936,000	2,031,039	95,039				
【事業総利益金額】	564,000	652,431	88,431	事業収益一事業費用			
(三 一般管理費の部)							
I 人件費							
(1)事務委託費	50,000	50,000	0	木材協会へ (事務諸経費・人件費として)			
Ⅱ 業務費							
(1)旅費交通費	31,000	0	△ 31,000	全国木材産業振興大会参加負担金			
(2)通信運搬費	12,000	13,200	1,200	切手代他			
(3)団体負担金	331,500	356,500	25,000	全木協連会費 中小団体中央会費			
(4)支払手数料	15,000	13,310	△ 1,690	振込手数料他			
(5)会議費	54,000	52,800	△ 1,200	総会資料印刷代			
(6)雑費	0	0	0				
2 諸税負担金							
(1)法人税等	81,400	81,400	0				
(2)租税公課	2,100	94	△ 2,006	預金利息他			
一般管理費合計	577,000	567,304	△ 9,696				
費用合計	2,513,000	2,598,343	85,343				
【経常利益金額】	0	95,544					

剰 余 金 処 分 案

令和3年3月31日

(単位:円)

	(単位・口/
1 当期末処分利益金	
当期利益金額	95, 544
前期繰越剰余金	180, 560
合 計	276,104
2 剰 余 金 処 分 額	
法 定 準 備 金	0
特別積立金	0
納税引当金	0
全国大会旅費積立金	0
合計	276, 104

上記のとおり処分します。

監查報告書

中小企業等協同組合法第40条第5項により、特定理事(理事長或いは作成に携 わった理事)から受領した第46期(令和2年度)財産目録、貸借対照表、損益計算 書及び剰余金処分案(又は損失処理案)を監査した。

なお、当組合の監事は、定款第31条(監事の職務)に定めるところにより、監査 の範囲が会計に関するものに限定されるため、事業報告書を監査する権限を有して いない。

1. 監査の方法の概要

決算関係書類の監査のため、会計に関する帳簿、書類を閲覧し、計算書類について検討を加え、必要な実査、立会、照合及び報告の聴取、理事会議事録の閲覧、 重要な事業の経過報告の聴取その他通常取るべき必要な方法を用いて調査した。

- 2. 監査結果の意見
- (1) 財産目録、貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い、組合の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと認める。
- (2) 剰余金処分案(又は損失処理案)は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- 追記情報(記載すべき事項がある場合)

令和3年4月16日(監事が特定理事に監査報告を通知した日)

愛媛県木材製材協同組合

監事 瀬村 要二郎



監 事 松末 繁治



監 事 堀本 房勝



注)

「3. 追記情報」は記載すべき事項がある場合、例えば「正当な理由による会計方針の変更」「重要な偶発事象」「重要な後発事象」であって、監事の判断に関して説明を付す必要がある事項や決算関係書類の内容のうち、強調する必要がある事項を記載する。

第2号議案 令和3年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画(案)

- ○菅総理大臣が、2020 年 10 月に「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を 目指すと宣言したことで、農林水産省はもとより、国土交通省においても非住宅・中高 層建築物(現状の木造率は 1 割未満)の木造の普及拡大を支援する政策が明確になっ た。
- ○新型コロナウイルス感染症拡大により、社会、経済活動が大きな影響を受ける中でも、 これまでの建築基準法の一連の改正や、国や県の施策により非住宅・中高層建築物の木 造・木質化や木質外構などの動きが加速されており、国産材利用拡大には解決するべき 課題もあるが、追い風が吹く状況になっている。
- ○2020 年 (R2) 1 月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に全国に感染拡大し、緊急事態宣言の発令など経済活動にも大きな打撃となり、住宅・建築業の不振から、林業・木材産業にも影響が出るものと危惧されたが、国内需要の落ち込みはそれほど大きくはなかった。
 - このところ、アメリカの建築需要が旺盛なことから、輸入する北米材価格の高騰や輸入 量の減少などが発生し、国産材への要請が高まっている。
 - この国産材への高まりを好機ととらえ、地域の木材産業の存在の評価とともに、再造林可能な資金を林業へ提供できるように国産材の価値を引き上げることが課題となる。
- ○コロナ感染症は変異株の出現などで、依然として感染拡大は続いており、我が国でのオリンピックの開催を控え、収束の見通しがつかない状況にある。
- ○本県では、人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量 987 千 m3 (H30・1,008 千 m3) は、県内の製材工場等の木材需要量 771 千 m3 (H30・742 千 m3) を上回り森林資源を利用する段階。素材生産量はヒノキ 223 千 m3・全国第 4 位 (H30・全国 3 位 200 千 m3)、スギ 303 千 m3・全国第 12 位 (H30・全国 14 位 312 千 m3) で全国有数。 今後は、需要に合わせた原木の増産など地域資源の循環利用を図ることが課題。
- ○コロナ感染拡大が続いているが、製材品の需要拡大を図るため、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」、そしてJAS製品を核とし、集成材やCLTを加えて、信頼性の高い、多様な製品を供給して産地形成に努める。愛媛県の支援を受けて全国の大消費地や海外での販路拡大に継続して取り組む。
- ○「愛媛県木材の供給及び利用の促進に関する条例」(H30)、森林環境譲与税の施行(R1)、前述のカーボンニュートラル宣言(R2)など、森林整備とともに資源の循環利用を図ることで、地球環境を保全することの重要性がより一層評価されており、公共施設をはじめ建築物の木造・木質化を指向する傾向がさらに強まると予想される。木材業界には、幅広い品目のJAS認証の取得等に努めるとともに鉄骨等の他の建築資材と同等の製品品質の信頼性や供給力のほか、木造・木質化の設計・施工に対する支援体制の整備が求められる。
- ○拡大傾向となっている木材輸出や木質バイオマス利用への対応も課題。
- ○県産材製品の安定供給を進め、木材需要の拡大を図ることは、木材産業や建築・流通業の振興と県内の森林資源の整備に寄与するとともに、政府のカーボンニュートラルや 国連の SDGs の目標達成に貢献する。
- このような情勢を踏まえ、令和3年度事業は次の事項を重点的に推進する。

- 1. 原木の安定確保と林業技術者の育成について
 - (1)愛媛県木材市場連盟に参画し、原木の増産と適正な流通とともに、協会員の原木安定確保に努める。
 - (2) 林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部と連携し、新規就業者など担い手の育成とともに労働安全を確保し、災害防止を支援する。

2. 経営体質の強化について

- (1) 平成 29 年度に改正された「愛媛県林業・木材産業構造改革プログラム」により、県は 林産物の供給および利用に関する施策の実現を図ることとしているが、当協同組合は 原木の生産効率の改善とともに高品質なJAS製材品などを安定供給するため、県の 補助事業等を活用して体質強化を図る施設整備を支援するなど、積極的に体制づくり に取り組む。
- (2)新しい国産材時代に向けて、設備の改善・拡充及び製材用原木購入等を進める組合員に対して、経営上有利な制度資金の斡旋に努める。
 - ①林業・木材産業改善資金

素材生産業、製材加工業が県産材の有効利用、生産の合理化等のために整備する機械施設等を対象とした無利子の資金。

- ・これまで、当協同組合が窓口となり、当資金を斡旋・仲介してきたが、令和2年 4月からは、民間金融機関を通じた転貸に制度が変更となった。
- ・令和元年までに当組合員が借り受けた資金の償還については、継続して当協議会が窓口を担当する。
- ②木材産業高度化推進資金
 - ・国産材原木購入に必要な資金(短期1年以内・長期5年以内)
 - ・事前に県へ申請し、融資枠について知事の認定を受ける必要あり
 - ・農林漁業信用基金へ融資枠に対応する出資金の拠出が条件
- ③木材産業体質強化対策事業等助成事業への対応
 - ・高性能の林業機械、木材乾燥機・施設、含水率及び強度測定器械施設、プレカット加工施設等を対象とし、利子助成事業やリース助成事業等に対し、利活用を推進する。

以上のほか、農林漁業金融公庫の中小企業振興資金等についても活用の普及に努める。

3. 労働安全及び職場環境改善の推進について

- (1)フォークリフトの自主点検業務(委託)を実施し、組合員の経営経費の節減に努めるとともに、運搬作業の安全確保を図る。
- (2) 林災防愛媛県支部と連携して、ゼロ災害運動の励行、職場環境の改善のほか、リスクアセスメントの普及推進に努める。

収支予算書(案)

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

1. 収入の部 (単位:円)

1. 収入の部				(単位:円)
		借方		
科目	R2 年度末	予算額	差引増減額	摘要
(一 事業収益の部)				
I 検査事業収入				
1. 特定自主検査料	2,270,840	2,200,000	△ 70,840	フォークリフト自主点検 30 台 (前年 30 台)
Ⅱ 代行事業収益				
1. 受取事務手数料	412,630	300,000	△ 112,630	林業改善資金事務取扱 償還手数料
事業収益合計	2,683,470	2,500,000	△ 183,470	
(四 事業外収益の部)				
1. 受取利息	240	200	△ 40	
2. 配当利息	300	300	0	
3. 雑収入	9,877	10,000	123	
事業外収益合計	10,417	10,500	83	
収益合計	2,693,887	2,510,500	△ 183,387	

収支予算書(案)

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

2. 支出の部 (単位:円)

2. 文山ળո		貸方		
科目	R2 年度末	予算額	差引増減額	摘要
(二 事業費用の部)				
I 検査事業費用				
1. 特定自主検査費	2,031,039	1,936,000	△ 95,039	フォークリフト点検費用
Ⅱ 代行事業費用	0			
1. 調查教育事業費	0	0	0	林改資金指導費用 (木材協会へ)
事業費用合計	2,031,039	1,936,000	△ 95,039	
【事業総利益金額】	564,000	564,000	0	事業収益一事業費用
(三 一般管理費の部)				
I 人件費				
(1)事務委託費	50,000	50,000	0	木材協会へ (事務諸経費・人件費として)
Ⅱ 業務費				
(1)旅費交通費	0	12,000	12,000	全国大会参加負担金
(2)通信運搬費	13,200	13,000	△ 200	FAX 手数料
(3)団体負担金	356,500	350,000	△ 6,500	全木協連会費 中小団体中央会費
(4)支払手数料	13,310	14,000	690	振込手数料他
(5)会議費	52,800	53,000	200	総会資料印刷代
(6)雑費	0	0	0	
2 諸税負担金				
(1)法人税等	81,400	81,400	0	
(2)租税公課	94	1,100	1,006	預金利息
一般管理費合計	567,304	574,500	7,196	
費用合計	2,598,343	2,510,500	△ 87,843	
【経常利益金額】	0	0		

第3号議案

役員の改選について

その他